

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100025		
法人名	株式会社 take care TAKE		
事業所名	グループホーム うすい		
所在地	〒820-0504 福岡県嘉麻市下臼井1082	Tel 0948-62-2700	
自己評価作成日	令和05年07月24日	評価結果確定日	令和05年09月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年09月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

主治医や訪問看護、訪問歯科等、多職種と連携を図っており、薬剤師による管理指導も取り入れることで、利用者は安心して生活でき、職員は安心して就業することができています。日々の活動も強要することなく、その人らしい生活ができるよう、支援しています。日々の記録もデジタル化することで、ゆっくり利用者に関わる時間が取れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「家庭的な雰囲気での笑いの絶えない毎日を楽しんでいただく17人の大家族」を理念に掲げ、ゆったりと利用者へ寄り添い、利用者や職員が共に暮らす家として15年前に開設した定員9名のグループホームである。「利用者の喜ぶ顔が見たい」と手作りの食事に拘り、誕生会では利用者の希望を取り入れた祝膳を楽しんでもらい、雛祭りには手作りの桜餅、お彼岸には牡丹餅等、季節を感じられるおやつやホットプレートを使って作る瓦そばやお好み焼きは利用者からも「美味しい」と好評である。入居前からのかかりつけ医やホーム提携医、訪問看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理に取り組み、看取りも行っている。月1回、職員が交代で講師になって行う内部研修や資格取得に挑戦する意欲的な職員も多く、職員一人ひとりのスキルアップに向けて積極的に取り組んでいる。コロナ禍の中で地域の方や家族との交流が制限されているが、近所の方から野菜等の差し入れを頂いたり、地域代表や家族と頻りにコミュニケーションを図りながら、共に利用者を支える信頼関係が築かれている、グループホーム「うすい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気の17人の大家族という理念は、変更することなく継続している。玄関に掲示し、いつでも確認できるようにしている。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を玄関の見やすい場所に掲示し、職員は理念の意義や目的を理解している。利用者と職員が大きな家族のように思い合い、助け合っ、笑いの絶えない毎日を通せるよう支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	以前は自治会に加入していたが、現在は解散している。近所の方が野菜を持って来てくれたり、桜を切って良いと声をかけてくれたりしている。	自治会が解散したため、地域の行事や活動に参加する機会はなくなったが、近所の方が野菜等を持って来てくれたり、近所で会った時には挨拶を交わす等、日常的な近所づきあいは出来る範囲で継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが完全に収束していない為、地域の人々とは関わっていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であり、運営推進会議は書面開催で行っている。資料を各関係者へ持参した際に説明を行い、意見を伺っている。	以前は、利用者や家族、区長、市職員、知見者が参加して2ヶ月毎に運営推進会議を開催してきたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、書面で報告を行っている。委員からの意見や情報提供等があった場合には検討し、サービス向上に反映させている。	コロナ収束後には、元家族や出入りの薬剤師、歯科衛生士、近隣の方等、幅広く声を掛けて委員の増員を図り、知識や情報を共有したり、地域の課題についても一緒に話し合えるような運営推進会議を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催のケアプランチェック研修会や運営推進会議の資料持参時などでホームの実情を報告している。毎月、ホームの状況報告書を手渡している。	管理者は、行政担当窓口、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例を相談する等して連携を図っている。コロナ対策以前は、運営推進会議の中で情報交換を行い、市町村主催の研修会への参加、市からの提案を受けて他グループホームとの交流に取り組む等、協力関係を築いてきた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠せず、開放している。身体拘束をしないケアを実践する為に、内部研修を定期的に行っている。	「身体拘束0宣言」を掲示し、身体拘束の職員研修の中で新聞記事や外部研修の資料を基に学ぶ機会を設けている。2ヶ月に1回、運営推進会議時に(現在は職員のみ参加)身体拘束適正化委員会を開催し、日頃のケアの振り返りを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に高齢者虐待について内部研修を行っている。日頃から、身体はもちろん、精神的にも変化はないか注意して観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、研修を予定している。	以前、権利擁護の制度を活用していた利用者がいたため、後見人とのやり取り等を通じて、制度についての理解を深めることができた。制度に関する資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、内容や申請手続きについて分かり易く説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はホームとして出来る事、出来ない事を明確にし、十分納得したうえで契約していただいている。改定等の際は、同意文書を作成、面会時等も不安や疑問点がないか尋ねている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会禁止としていた為、家族へは電話や支払い時に意見を伺っている。利用者へは日常会話の中からも汲み取るようにしている。	コロナ対策で面会は談話室で15分となっている。面会時や利用料の支払いに来られた時、又は電話で家族とコミュニケーションを取りながら、利用者の健康状態やホームでの暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、出された内容を介護サービスに反映できるよう取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送り時にも意見や提案を聞いている。利用者が安心して安全に暮らせるよう、又、職員も働きやすい環境を整備している。	職員が持ち回りでテーマを決めて研修を行い、新人職員向けに「認知症とは」等、ベテラン職員も基本に戻って学ぶ機会を設けている。話しやすい雰囲気の中で、職員から出された意見や要望、心配な事等を管理者が代表に伝え、迅速に対応出来る体制を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表は公平性を保つことができるよう作成。各々の家庭環境にも合わせ、勤務形態や希望休なども遠慮なく言えるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用は基本ハローワークを活用。年齢、学歴、性別、経験を問わず採用している。職員については得意分野を發揮して勤務できており、有休も取得しやすい環境を整備している。	職員の経験や習熟度に合わせて、外部研修の受講や資格取得を奨励し、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んだ結果、有資格者が多くなっている。管理者は、職員一人ひとりの事情を汲んでシフトや希望休に配慮し、職員の特技や能力を活かした職員配置を行う等、働きやすい職場環境を整え職員の離職は少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権を尊重するために、内部研修を行っている。自分自身だったらどう思うか等、利用者の立場に立って考えるよう、声掛けしている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者のプライバシーが損なわれていないかをカンファレンスで確認し、常に職員への意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常日頃から利用者の会話や表情から思い、希望を汲み取るよう、声掛けを行っている。なかなか伝えることができない利用者に対しては1対1で入浴時間等にゆっくり傾聴するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの管理者やケアマネと気軽に電話で意見交換が出来るようにしている。又、zoomを使用し、勉強会等も行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様の情報を得て、得た情報はスタッフ間で共有している。声掛けを多くすることで信頼関係が築けるよう、努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時はもちろん、面会時にも家族様の思いを伺っている。不安なことや要望があればいつでも話を伺い、説明することを伝えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時に本人様、家族様が必要としていることや思いを聞き、サービスを提供している。介護保険外のサービスもホームとして対応できることは快諾し、安心していただけるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全てを介護するのではなく、出来ることを見極め、家事等も役割をもって一緒に行って頂くようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様にも受診同行や外出支援をして頂いている。日常の様子も面会時や支払い時等に伝え、本人様を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身内の方から利用者の状態を確認する電話などがあつた場合は、身元を確認させていただき、報告している。コロナ禍ではあるが、15分程度の面会は行っている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、家族2名迄15分、談話室での面会を可能としている。在宅時からのかかりつけ医を継続できるよう支援する等、馴染みの関係を大切に支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の方も居られる為、交流が図れるようにスタッフが間に入り、会話して頂いている。気の合う方同士、居室の行き来が見られることもある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、家族様からの相談や要望があれば、可能な限り、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様に希望等確認しているが、聞き取りが難しい方は、家族様の要望も含めて、本人本位となるよう、検討している。	日々共に過ごす中で、職員は利用者の思いや意向の把握に努め、家族に相談しながら、出来るだけ実現出来るように取り組んでいる。困難な場合も、利用者の表情や仕草から思いを汲み取るよう努めている。入居時に、利用者や家族からこれまでの生活環境や馴染みの関係等の情報を聴き取って記録し、利用者へのアプローチに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の担当ケアマネ、ソーシャルワーカー、家族様等から情報提供して頂き、今までの生活状況等を把握できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、心身の状態等を観察し、記録に残している。本人様が出来ることまで介助することなく、声掛けし、して頂くようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	歩行状態が不安定な利用者に対して、理学療法士に来てもらい、歩行器の使い方等を指導していただいた。家族様へはその都度状態報告を行い、意見を伺っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、主治医や訪問看護師からのアドバイス、介護職員の意見を取り入れ、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者に状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、介護計画をその都度見直している。定期的に行うモニタリングの中で、利用者の現状や暮らしぶりを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別記録に入力し、デジタル化している為、見やすく、情報の共有もしやすい。実践や介護計画の見直しにも活かせるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看取りと言われた利用者の家族様の意見も聞き、ご自宅へ付き添った。好きだったアイスを食べたり、自身が書いた掛け軸を見たりされ、笑顔も見られた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが完全に収束していない為、地域資源の活用は出来ていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医希望の方は、継続している。本人様や家族様が希望された場合は、主治医変更し、ホームの協力医療機関へ受診介助している。	入居前に利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の受診は家族と協力して継続できるように支援し、医療情報を共有している。週1回、訪問看護師が健康チェックを行い、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護師来所時に状態を伝えて相談し、助言をいただいている。週3回透析治療されている方は、その都度状態を伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要物品や洗濯物はホームにて対応している。その際や、電話でも情報を聞き、早期に退院できるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様と話し合いを行い、ご自宅へ連れて帰りたいとの希望から、主治医や訪問看護とも連携を図り、ご自宅へ付き添った。家族様へはいつでも訪問していただくようにしており、その都度、状態の説明も行っている。	契約時に、「重度化や終末期に向けた方針」について利用者と家族に説明し、意向を聞き取っている。利用者の重度化に伴い、再度、家族の希望を確認し、主治医や訪問看護師を交えて方針を決定し、利用者が安心して終末期を迎えることが出来る環境整備に取り組んでいる。家族の強い要望を受けて職員間で話し合い、終末期の体制を整えて平成28年から看取り介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	担当スタッフが研修資料を作成し、内部研修を行っている。利用者急変時には何時でも訪問看護師に連絡し、指示を仰げる体制を作っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報訓練、誘導訓練を定期的に行っている。日勤帯や夜間帯を想定し、担当も代わりながら訓練を行うことで、避難できる方法を全職員が身につけている。	非常災害に備えた避難訓練を年2回昼夜想定で実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、一時避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。非常時を想定した非常食、飲料水、非常用持ち出し袋等を用意し、いざという時に備えて備蓄している。	職員が、いざという時に慌てず落ち着いて行動できるように、頻繁に避難訓練を行い非常時に近隣住民の協力が得られるよう、体制作りに取り組んでいくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から一人ひとりを尊重する声掛けや対応をするよう、心がけている。プライバシーも確保できるよう、声掛けする場所等にも配慮している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、管理者が繰り返し職員に説明し、日常介護の中で確認を行いながら利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や表情から、思いや希望を汲み取れるよう、状態観察を行っている。一対一で過ごせる入浴時間は特に、話を傾聴するようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の声かけは必ず行っている。本人様が拒否した場合は、強制せず、意思を尊重するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在は利用者全員、スタッフが散髪を行っている。どの位切ってほしい等、希望を伝える方も居られる。入浴時等の着替えの際は、一緒に洋服を選んだりもしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日会は本人様が何を食べたいか伺い、メニューを決めている。普段の会話の中でも、好きな食べ物を聞き、メニューの中に取り入れるようにしている。ホットプレートを使う料理も取り入れ、利用者と一緒に調理を行っている。	管理栄養士が作った献立を基に、職員が買い物に行って交代で心を込めて作る美味しい料理を提供している。リクエストに応じて作る誕生日会の祝膳や手作りのおやつ、ホットプレートを使った瓦そばやお好み焼き等、食を楽しめるよう支援に取り組んでいる。利用者の残存能力に合わせて調理の手伝いや食器洗いをお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスが摂れる食事が提供できるよう、近隣施設の管理栄養士から献立を頂いている。食堂へ出て来られない方は、居室に水分を持参し、摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に1回、訪問歯科来所。一人ひとりの口腔状態を確認していただき、アドバイスをもらっている。夕食後には口腔ケア後、義歯は洗浄剤に浸けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表で間隔をつかみ、必要な方は声かけやトイレ誘導を行っている。紙おむつは最終手段とし、トイレで排泄することで、不快な思いをできるだけ無くすようにしている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、重度化しても職員2人体制でトイレで排泄の支援を行っている。また夜間は、利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレで排泄出来るように支援し、ポータブルトイレを使用したり、パットの使い方を工夫する等、一人ひとりの状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の時間は、体操も取り入れている。温かい緑茶やスポーツドリンク、ジュース等飲んでいただき、便秘の予防や熱中症予防に繋げている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は入浴の曜日を決めている。声掛けした際に「もう少し待って」等言われた場合は、違う方から入浴したりしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週2回を基本として支援している。入浴を拒否する方は今はいないが、拒否された時には時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更する等、柔軟に対応している。また、入浴時間は、利用者と職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、コミュニケーションを図る中で信頼関係を築いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事等、決められた共有時間以外は、居室や談話室等で各々好きなように過ごされている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院より処方されている薬は記録に収めている。契約している調剤薬局の薬剤師が内服薬を持参、セットされ、副作用等説明して下さる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやパズル、塗り絵、読書灯、一人ひとり好きなことができるよう、支援している。音楽をかけ、職員と一緒に体操を行ったりもしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で殆ど外出できていないが、近所に桜を観に行ったりしている。服が欲しいと希望された際は、本人様の目で見て購入できるよう、一緒に買い物に出かけたりしている。	天気の良い日を利用して、近隣の散歩や土筆取り、バラ園見物、紅葉狩り等、季節毎に外出支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で自粛中である。新型コロナ「5類」移行に伴い、近所の桜の花を観に行ったり、買い物の希望があれば、同行して欲しいものを自分で選んでもらう等、コロナの状況をみながら、少しずつ利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様がお金を持たせていない方が殆ど。外出時に自動販売機等があった際、職員が小銭を準備しておき、本人様に好きな物を購入して頂いたりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた際等、お礼の電話をし、本人様にも話して頂いている。難聴の為、電話が難しい方はスタッフが間に入り伝えている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に季節の花を生けたり、壁に季節に合った壁画を貼ったりしている。すっきりとした空間を作り、ゆっくりと落ち着いて過ごしていただけるようにしている。	日本庭園を臨むリビングに大きなソファとテレビを置いた談話室と食堂があり、利用者が自由に行き来してのんびりと過ごすことができる環境である。ゆったりとした室内は、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、清掃が行き届いた清潔感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	強制することなく、本人様の意思を尊重しており、居室でテレビを見たり昼寝をしたりされる方も居られる。気の合う方同士、ソファに座りテレビを見たりもされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものや好みのものを自由を持って来て良いことを伝えている。仏壇を持って来られている方も居られ、スタッフが毎朝御仏飯を持って行くとすぐ参られ、喜ばれている。	各居室に温かい雰囲気のある暖簾を掛け、ネームプレートをつけて、利用者が使っていた家具や寝具、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらっている。馴染みの物に囲まれて、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	みんなが通る廊下には物を置かないようにしている。手すりは各場所に設置しており、立ち上がりや歩行等ができるようにしている。		